

指定管理者 期初モニタリング チェックリスト(R7 年度)

総合評価	A
------	---

実施日 令和7年5月14日

担当課 土木課

対象施設	中之島公園	選定方法	公募・非公募(任意指定)
設置目的	木曽川の自然を保全しつつ、人々が水辺や森など公園周辺の自然に親しむ場として、また、街を散策する際の拠点として、憩いと集いの空間を提供する施設。		
指定管理者名	中之島公園利活用共同体	指定期間	2023.04.01～2030.03.31

①事業計画に関すること		総括	A	一次評価	評価理由等
1	施設の設置目的に合致しているか。目標の設定は適正か			A	今年度の目標は 190,000 人とする。
2	収支計画は適正であるか			A	適正に設定している。自主事業から 100 万円補填を計画している。
3	開館時間、休館日は適正に設定されているか			A	イベント等に合わせ利用者、開催者の意向に沿って設定した上で管理している。
4	資格者の人員配置など職員体制が適正に整えられているか			B	スタッフ高齢化に伴い引退する資格者が増加しているため体制の整備を行う。
5	公共性・公平性が保たれているか			B	公共性・公平性は保たれている。
6	改善指示事項や要望が反映されているか			A	苦情・要望等に対して早期対応を常に心掛け業務を遂行している。
7	自主事業は適正に計画されているか			A	前年度を上回る計画をしている。

②経理に関すること		総括	B	一次評価	評価理由等
1	指定管理業務に係る固有の銀行口座を開設しているか			B	開設している。
2	協定に基づいた予算になっているか			A	事業費を自主事業から 100 万円補填
3	指定管理業務と自主事業の会計が明確に区分されているか			B	区分されている。
4	帳簿が適正に備えられているか			B	収支に関する帳簿はすべて記載している。
5	帳簿を適正に記載・管理する体制が整えられているか			B	体制は整っている。
6	現金について適正な管理体制が整えられているか			B	体制は整っている。

③施設管理に関すること		総括	A	一次評価	評価理由等
1	保守点検・検査・修繕の実施予定・体制等は適正か			A	尿石取りを詰まってから対応から、定期的な清掃に切り替えた。
2	清掃の実施体制等は適正か			A	維持管理スタッフを計画通り配置し、入念な実施体制が整えられている。
3	マスターキー等の管理体制は十分であるか			B	体制を整えている。
4	緊急時の連絡体制は整えられているか			A	グループ LINE を活用した緊急連絡体制が整えられている。
5	避難経路の安全性は確保されているか			A	年 2 回の防災訓練を予定している。

6	備品の管理体制等は整えられているか	B	管理体制を整えている。
7	駐車場の保全・管理体制、施設の警備体制等は適正か	B	年度はじめに落書き等、保全や警備の課題が出た。他施設の対策事例や防犯カメラの増設等検討が必要。

④サービスに関すること		総括	A	一次評価	評価理由等
1	利用時間の延長など具体的なサービス向上について計画されているか			A	夜のイベントを開催する予定としている。期間を限定して夜の大ホールの予約を取ってみる。
2	苦情等の処理を適正かつ迅速に行う仕組みは整備されているか			A	WEB アンケートを用いるなど整備している。
3	苦情等の処理に関する書類は適正に整備・管理されているか			B	適正に管理し、対応している。
4	ホームページ等でのPRの実施方法等は適正か			A	ホームページのリニューアルを計画している。
5	セルフモニタリングの実施方法等は適正か			B	適正に行っている。
6	利用者アンケートの結果をサービス向上にいかす仕組みは整備されているか			A	アンケートを元に速やかにサービス向上を図る仕組みが整備されている。
7	サービス向上のための取組み(職員研修等)は計画されているか			A	研修などをスタッフ全員に行っており、今年度も予定されている。
8	経費縮減・費用対効果の向上(費用の最小化)を図る取組みは計画されているか			A	コピー機の契約先を変更して経費削減を行う予定。

⑤その他		総括	A	一次評価	評価理由等
1	施設の管理に係る情報の管理方法や情報公開の実施方法等は整えられているか			A	視察など積極的に情報を公開し、協力している。
2	個人情報の管理体制は適正か			B	適正に管理している。
3	環境に配慮した事業を推進しているか			A	コンポスト事業や川ゴミ問題について継続的に取り組んでいる。
4	業務実施に必要な保険に加入しているか			B	必要な保険に加入している。
5	利用者及び職員の安全管理に関する体制・仕組みが適切に整えられているか			B	適切に整えている。
6	労働法令を遵守し、雇用・労働条件への適切な配慮がされているか			B	配慮している。
7	地域との連携・協働、まちづくりに配慮した事業は計画されているか			A	ミズベリング事業など木曽川流域と連携して計画をしている。
8	市との連絡体制は整備されているか			A	LINE 等を活用し、連絡は密にとれるようにしている。

●評価の判定基準

① 一次評価	A(優良)= 協定書、仕様書等の内容を遵守し、定めた水準よりも優れている B(良好)= 協定書、仕様書等の内容を遵守し、定めた水準に達している C(課題有)= 協定書、仕様書等の内容を遵守しているが、一部課題がある D(要改善)= 協定書、仕様書等の内容を遵守しておらず、早急な改善が必要である
② 総括	A(優良)= 一次評価がすべてB以上であり、かつAが半数以上である B(良好)= 一次評価がすべてC以上であり、かつABが半数以上である C(課題有)= 一次評価がすべてC以上であり、かつABが半数未満である D(要改善)= 一次評価にDが含まれている

③ 総合評価	A(優良)= 総括がすべてB以上であり、かつAが半数以上である B(良好)= 総括がすべてB以上であり、かつAが半数未満である C(課題有)= 総括がすべてC以上であり、かつCが含まれている D(要改善)= 総括にDが含まれている
--------	--